広瀬小だより No.3

令和５年５月 26 日
〒989-3125
青葉区下愛子字二本松 40
☎022-392-2208

学校教育目標：自分を拓き強く生き抜く力を持つ児童の育成
目指す児童の姿：
【自分の考えを持ち，表現できる児童】【豊かな心を持ち，支え合う児童】【夢や目標を持ち，諦めない児童】
協働型学校評価到達目標：「人と関わる良さを大切にする子供を育てる」

子供たちの「育ち」を共有しながら

真夏のような日もあった５月がまもなく終わろうとしています。子供たちは新しい環境に慣れ，自分らしさを発揮してきているところです。

先日，とてもうれしいお話をいただきました。登校中のこと，その様子を見守っていた地域の方に「本日は暑い中，ありがとうございます。」と挨拶する３年生がいたそうです。その方は，とてもうれしそうに笑いながら教えてくださいました。

地域・家庭・学校で達成を目指す協働型学校評価到達目標「人と関わる良さを大切にする子供を育てる」についての取組も２年目となりました。皆様の御協力と御支援により，このような子供たちの「育ち」を感じられる姿が多く見られるようになってきています。

今後も皆様と目標を共有し，「人と関わる良さを大切にする子供を育てる」ことを通して，学校教育目標「自分を拓き強く生き抜く力を持つ児童の育成」を達成していきたいと思っております。皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

２年生校外学習（苗購入）

6月 主な行事予定 7月

6月　※SC：スクールカウンセラー来校日

１日(木)	３年歯科検診 庄子健さん特別授業（5・6年）
２日(金)	守ろうデー　一斉下校訓練 第３回広瀬地区学校運営協議会
５日(月)	SC　委員会活動③　教育実習開始
６日(火)	お話朝会①　１・２年内科検診
７日(水)	クラブ活動②　いじめアンケート 地震避難訓練
８日(木)	６年スチューデントシティ
１２日(月)	SC　１５０周年記念写真撮影
１３日(火)	ＰＴＡ費集金日①
１４日(水)	全校４校時限　ＰＴＡ費集金日②
１５日(木)	１年歯科検診
１６日(金)	授業参観　１年生引き渡し訓練
１９日(月)	SC　２～６年５校時限
２０日(火)	３年校外学習（蒲鉾工場・東北歴博）
２１日(水)	クラブ活動③
２２日(木)	開校１５０周年記念式典
２３日(金)	代表委員会②
２６日(月)	SC
２９日(木)	６年修学旅行（岩手方面）～6/30

7月　※SC：スクールカウンセラー来校日

４日(火)	集金日①
５日(水)	集金日②　クラブ活動④
１３日(木)	不審者対応訓練
１４日(金)	守ろうデー
１７日(月)	海の日
１８日(火)	１・２年４校時限，３～６年５校時限 給食最終日
１９日(水)	広小まつり　弁当日
２０日(木)	夏休み前集会　５校時限　弁当日
２１日(金)	夏季休業日（～8/24）
２４日(月)	個人面談・教育相談①
２５日(火)	個人面談・教育相談②
２６日(水)	個人面談・教育相談③
２７日(木)	個人面談・教育相談④
２８日(金)	個人面談・教育相談⑤

※予定は変更になる場合があります。必ず最新のお便り等で御確認願います。

～ＰＴＡお便り等のホームページ掲載情報～

☆プール清掃ボランティア募集について　☆プール監視員募集のお知らせ
☆花植え・清掃作業・バザーのお知らせ　☆集金方法に関するアンケート結果
☆夏休みのプール開放運営マニュアル

＜連絡＞

○学年だよりの学校ホームページへの掲載について

・児童の学習や生活の様子をより多く発信することができるよう，発行した学年だよりは，昨年度同様，学校ホームページ内の学年ページに掲載していきます。閲覧に必要なパスワードを近日中に配信するメールでお送りいたします（お子様の学年のページのみをパスワードを入力して閲覧することができます)。なお，学年だよりのホームページへの掲載について不都合な点などがございましたら，担任まで御連絡をお願いいたします。

○電話自動音声案内設定時間の変更について

・　４月の学校だよりでお知らせしていたとおり，６月１日から電話自動音声案内の設定時間を以下のように変更いたします。御理解，御協力のほど，よろしくお願いいたします。

電話自動音声案内設定時間　18:00～8:00（電話対応時間８：００～１８：００）

「児童理解といじめ防止」に取り組んでいます

○　児童理解といじめ防止への具体的な取組として

本校では「いじめはいつ，どこででも起こり得る」ことを前提に，いじめに関するアンケートを６月，９月，１１月，２月の年４回行うとともに，児童理解といじめの防止に関する強化期間を年２回設定しています。１回目は６月から７月の期間です。まず，６月上旬に「いじめに関するアンケート」を実施します。複数の教員で集計を行い，その後設定している対話期間（およそ１か月間）を通して，アンケート結果や観察に基づきながら，担任が一人一人の子供と面談の機会を持ちます。その中で，子供たちが感じている不安や迷い，また，頑張りたいことなどについて，対話を通して把握します。また，必要に応じて個人ごとのめあてや努力すべきこと，問題解決のための方法などについても一緒に考えていきます。２回目は，１１月から１２月の期間です。１回目と同様に一人一人の子供と面談の機会を持ち，子供たちの不安や迷いに寄り添いながら，一緒に対応を考えていきます。

「いじめに関するアンケート」や「児童理解といじめ防止に関する強化期間」で得た情報の中で，早急に共有化が必要なものについては，保護者の皆様にもお知らせいたします。さらに，夏季休業中の個人面談・教育相談や１２月の教育相談を保護者との情報交換の場として活用していきます。

○　問題発覚後の対応等について

児童間で問題が起きたときに大切なことは，「事実を正確に把握する」ことです。そのためには，複数の子供に聞き取りを行わなくてはなりません。学校では，聞き取った子供が同様に認めたことを「事実」として捉えます。その上で関係した子供の，その行為に至った「経緯や理由」を明らかにしていきます。そして，これからどうしていくべきかを考えさせていくという手順を取ります。また，聞き取った内容が子供によって食い違う場合は，再度の聞き取りを行うなど，粘り強く子供たちの話を聞いていきます。

なお，内容の軽重に関わらず，いじめを認知した場合には，関係する保護者様に御連絡をし，事案の内容と今後の指導や対応についてお話しさせていただきます。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○　いじめについての相談窓口

いじめについての本校の相談窓口を，お知らせいたします。いただいた相談については十分に配慮しながら，学校として丁寧に対応していきます。

・御相談につきましては，担任以外の教職員も対応いたしますので，御遠慮なくお話しください。

養護教諭(石井)，スクールカウンセラー(早津)，
さわやか相談員(高橋祐)，教頭(中久保)，主幹教諭(浦川)，
教育相談担当(高木)，児童支援担当(廣島)など

（ 広瀬小学校 ☎３９２-２２０８　Fax３９２-７５３７ ）